

平成 27 年 2 月 9 日 開会
平成 27 年 2 月 9 日 閉会
(定例会)

**平成 27 年第 1 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成27年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年1月8日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正敬

- 1 期 日 平成27年2月9日
2 場 所 市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応召した議員

景山孝志	山下修
寺井良徳	竹腰創一
近藤宏樹	山中康樹
下森博之	三宅実
金山満輝	

○応召しなかった議員

松田和久

平成 27 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 27 年 2 月 9 日（月曜日）

議事日程

平成 27 年 2 月 9 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 3 号 島根県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 3 号 島根県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 26 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

出席議員（9 名）

1 番 景 山 孝 志
3 番 寺 井 良 徳

2 番 山 下 修
4 番 竹 腰 創 一

5 番 近 藤 宏 樹
7 番 下 森 博 之
10 番 金 山 満 輝

6 番 山 中 康 樹
8 番 三 宅 実

欠席議員（1名）

9 番 松 田 和 久

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 小 川 浩 明 書記 ----- 角 田 泰 男
書記 ----- 多々良 慎 吾

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 事務局長 ----- 岩 成 久
会計管理者 ----- 角 亨 業務課長 ----- 松 延 由 子

午後1時00分 開会

○議長（金山 満輝） ただいまより、平成27年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金山 満輝） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、8番三宅実議員及び2番山下修議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（金山 満輝） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は、本日1日のみといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 御異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（金山 満輝） 日程第3、議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
松浦広域連合長

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案集の1ページを御覧ください。

本件につきましては、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減特例について、平成27年度においても、引き続き国においての財源措置が閣議決定されたことに伴い、継続して実施するよう改正を行うものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**議長（金山 満輝）** これより質疑に入ります。

議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（金山 満輝）** 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（金山 満輝）** 討論なしと認めます。

これによって、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（金山 満輝）** 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○**議長（金山 満輝）** 日程第4、議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

議案集の3ページを御覧ください。

国から財源措置される、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金に係る事業の延長に伴い、基金事業を継続して行うための改正であります。

国において平成27年度も、低所得者及び被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減特例が予算措置されることに伴いまして、臨時特例交付金を財源に設置しております臨時特例基金の期限を延長し、円滑な基金運営を図るものであります。

以上、概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（金山 満輝） これより質疑に入ります。

議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（金山 満輝） 日程第5、議案第3号 島根県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第3号 島根県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

議案集の5ページを御覧ください。

本件につきましては、平成26年6月13日に公布された行政手続法の一部を改正する法律（平成26年法律第70号）が、4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

この度の改正は、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とするものであり、その主な改正内容は、①行政指導の際、相手方に示す事項を具体的に定めた行政

指導の方式の手続き、②条例の要件に適合しない行政指導の中止等を求めることができる行政指導の中止等の求めの手続き、③条例に違反する事実の是正のための処分又は行政指導を求めることができる処分等の求めの手続きの三点を新たに追加するものであります。

以上、概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（金山 満輝） これより質疑に入ります。

議案第3号 島根県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第3号 島根県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（金山 満輝） 日程第6、議案第4号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第4号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

議案集の10ページを御覧ください。

今回の補正予算は、補正前予算額4億3,795万5千円に230万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,025万5千円とするものであります。

内容といたしましては、歳出では、派遣職員人件費負担金として派遣元市町村の給与改定分等を230万円増額する一方、歳入では、振込管理システム開発経費を対象とする補助金として、島根県R u b y 導入促進支援補助金168万7千円を計上することで、それらの財

源としていた市町村事務費負担金を、差し引き61万3千円増額するものであります。

以上、一般会計補正予算の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（金山 満輝） これより質疑に入ります。

議案第4号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号 平成26年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号から日程第8 議案第6号

○議長（金山 満輝） 日程第7、議案第5号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程第8、議案第6号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を、一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第5号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の3ページを御覧ください。

平成27年度広域連合の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,403万円を計上いたしております。

前年度の予算と比較しますと、金額で118万円の減、率にして0.3%の減となっており、この主な理由といたしましては、番号制度のための電算システム新規導入経費の増、派遣職員を2名削減することに伴う人件費負担金の減、振込管理システム開発経費の減による

ものであります。

歳出につきましては、議会費で31万4千円、総務費で1億4,654万2千円、民生費で3億617万4千円、その他予備費として100万円を計上するものであります。

この主な内容といたしましては、総務費では市町村派遣職員人件費負担金として1億3,200万円、民生費では番号制度電算システム導入経費など電算システム運営経費として1億8,305万9千円、また、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金として1億2,311万5千円を計上するものであります。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、県内19市町村からの事務費負担金4億5,200万円を計上するものであります。

以上、一般会計予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第6号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の19ページを御覧ください。

平成27年度広域連合の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,057億2,200万円を計上いたしております。

前年度の予算と比較しますと、金額で12億8,200万円の増、率にして1.2%の増となっております。

この主な理由といたしましては、保険給付費が11億9,738万5千円の増、保健事業費において歯科口腔健康診査事業を新たに盛り込み、6,376万4千円の増となったことなどによるものであります。

歳出につきましては、総務費1億1,714万6千円、保険給付費1,043億3,271万7千円、県財政安定化基金拠出金4,567万5千円、保健事業費3億8,063万4千円、そのほか、特別高額医療費共同事業拠出金など8億4,582万8千円を計上するものであります。

この主な内容といたしましては、総務費で、島根県国民健康保険団体連合会へレセプト点検等の事務代行委託事業として7,180万4千円、保険給付費では療養給付費・療養費などの療養諸費として1,001億2,069万6千円、高額療養諸費として39億8,252万1千円、また、葬祭費として2億2,950万円を計上するものであります。

また、保険料の不足などの財源対策として、島根県財政安定化基金への拠出金を4,567万5千円、また、保健事業費のうち従来の医科健康診査事業に加え、新たに歯科口腔健康診査事業を立ち上げ、健康診査事業として合わせて3億2,302万3千円を計上するものであります。

これらの経費を賄う歳入といたしましては、市町村支出金として、負担金を166億9,507万9千円を計上するものであります。

国庫支出金は、定率負担金や高額公費分、調整交付金などとして364億1,758万1千円、県支出金は定率負担金及び高額公費分として87億7,092万3千円、また、現

役世代からの支援金である支払基金交付金を423億6,549万5千円計上するものであります。

また、繰入金としては、13億7,853万5千円を計上するものであります。

この主な内訳といたしましては、一般会計からの事務費繰入金が1億2,311万5千円、保険料の軽減特例分及び広報・相談体制整備の経費を補填する臨時特例基金繰入金が8億120万7千円、保険料の不足分を補填する医療給付費準備基金繰入金が4億4,895万2千円などであります。

以上、特別会計の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（金山 満輝） これより質疑に入ります。

議案第5号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び議案第6号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑はありませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号及び議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第5号及び議案第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金山 満輝） 討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第5号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（金山 満輝） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（金山 満輝） これにて、平成27年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定

例会を閉会いたします。

午後 1 時 2 0 分 閉会
